

平成 26 年度後期（1 月～3 月）苦情受付状況

施設名：児童養護施設 誠信少年少女の家

時 期	内 容	回 答（ 対 策 ）
<p>平成 27 年 3 月 （平成 26 年 9 月か ら継続中の案件）</p>	<p>（児童会にて中学生より） 児童会...子ども同士の話し合い</p> <p>遊びに出かける時の帰園時間が 17 時となっているが、「夏休みは 18 時に延ばしてほしい」との要望がありました。昨年の冬には市内統一で長期休業は 17 時が帰宅時間となっていることを説明してありましたが、話を聞いたところ、夏季休業のみ 18 時までとなっていたとの話があり、次の夏季休業は帰園時間を 18 時に延ばせないかとの話がありました。</p>	<p>職員会議にて話し合いを続け、18 時に延ばすのであれば、帰園時間のみでなく、日課の見直しもした方が良いのではないかということとなり、日課の見直しを含めて来年度夏季休業前までに検討していくこととなりました。その旨を児童に伝え、了解を得ています。</p>